

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、看護師が A 入院患者へ手渡した書類に、B 入院患者の書類が混入していた事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

B 入院患者の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、患者 ID、治療計画

2 事案の経過

○令和 7 年 9 月 15 日（火）

- ・看護師が、複数患者の書類を広げて作業していたことにより、A 入院患者に手渡す書類に、誤って B 入院患者の入院診療計画書を混入させ、確認せずに手渡した。
- ・A 入院患者から、B 入院患者の書類混入の申し出があり発覚。謝罪するとともに回収した。
- ・看護師から B 入院患者に経緯を説明し謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・看護師が A 入院患者へ書類交付する際、他人の書類が混入していないか、確認を怠ったため。

4 再発防止策

- ・患者に個人情報を渡す際には、すべての用紙の患者氏名を読み上げながら渡すとともに、患者にもその場で氏名を確認していただくことを徹底するよう指導した。